

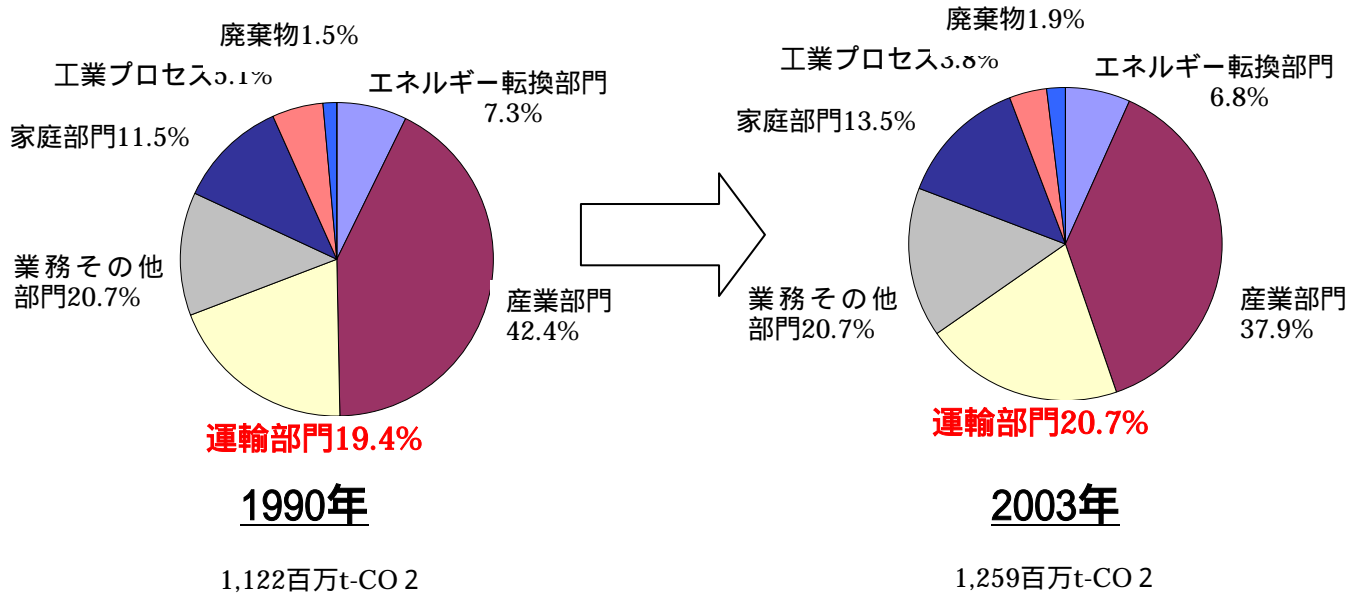
モビリティ・マネジメントを通じた 公共交通機関の利用推進について

平成17年11月7日

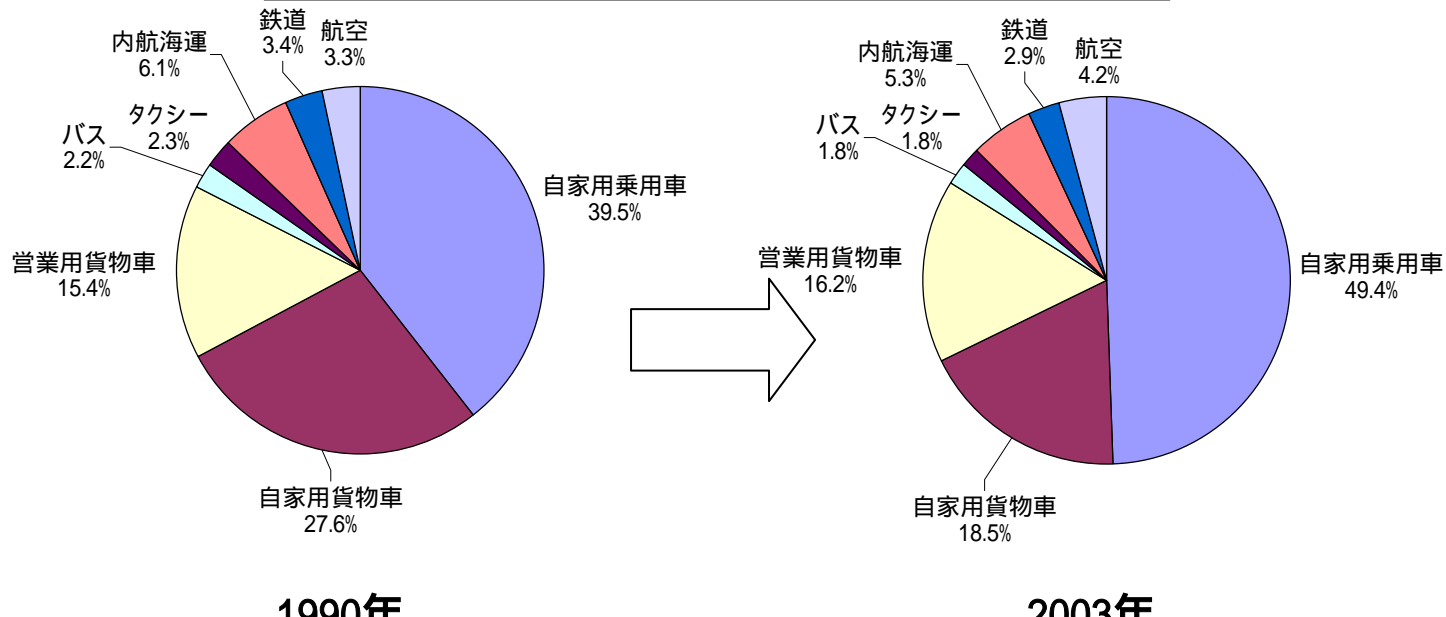
国土交通省 総合政策局
交通計画課長
佐々木 良



我が国における部門別CO₂排出割合

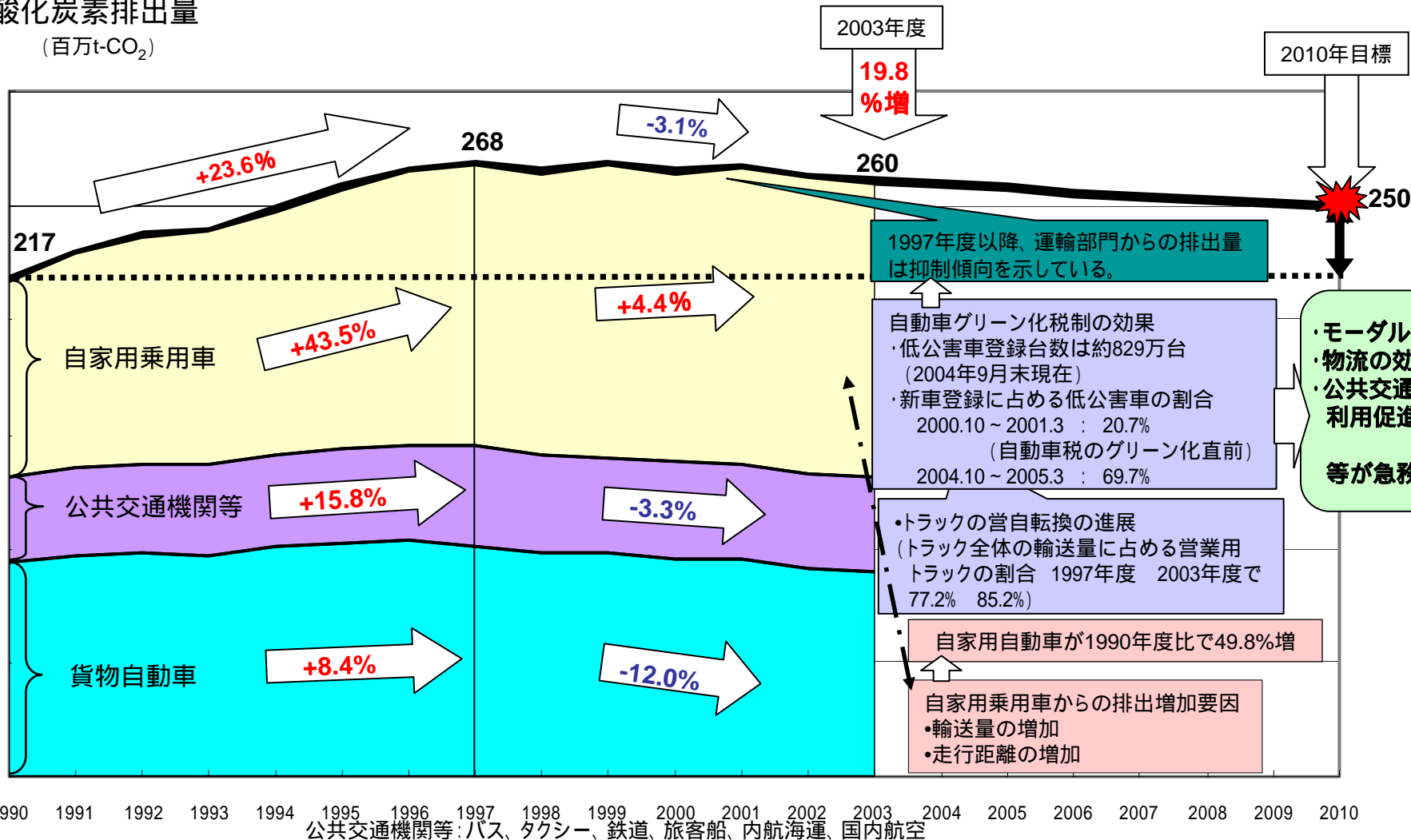


運輸部門における部門別CO₂排出割合



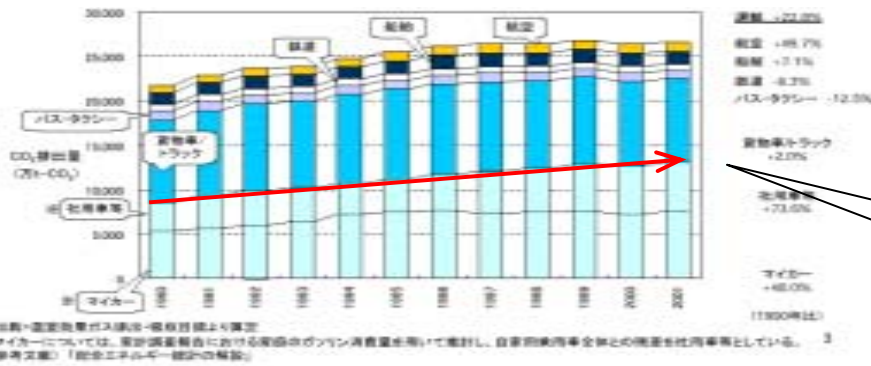
運輸部門における二酸化炭素排出量の推移

酸化炭素排出量
(百万t-CO₂)



公共交通利用推進等マネジメント協議会について

運輸分野におけるCO2排出量の推移



運輸分野からのCO2排出量は、2003年度実績では基準年(1990年度)比+19.8%であるところ、京都議定書目標達成計画において基準年比+15.1%(総量にして250百万トン)まで抑制することが義務づけられている。

一方、マイカーからのCO2排出量は10年間で運輸部門全体に占める割合が約4割から約5割へと10ポイントも上昇しており対策が急務。

運輸分野におけるCO2排出削減に向けた取組みの新たな展開

省エネ法改正
(企業による公共交通利用推進の努力義務)

京都議定書の発効
京都議定書目標達成計画の策定

公共交通利用推進等マネジメント協議会
(行政(国土交通省・経済産業省)、交通事業者、経済界等から成る協議会を全国・地方に設置)

全国協議会 (3/23、7/13)

地方ブロック協議会 (中国(5/24)、東北(5/26)、沖縄(5/30)、九州(5/31)、関東(6/14)、中部(6/29)、近畿(7/4)、北陸信越(7/29)、四国(7/29)、北海道(8/30)) **で開催**

低公害バス等の活用による通勤交通の公共交通利用転換、カーシェアリング推進

商店街、観光地等におけるマイカー利用者の公共交通利用転換



京都議定書目標達成計画（平成17年4月28日閣議決定）（抄）

第2節 地球温暖化対策及び施策

1. 温室効果ガスの排出削減、吸収等に関する対策・施策

(1) 温室効果ガスの排出削減対策・施策

エネルギー起源二酸化炭素

ア. 省CO₂型の地域・都市構造や社会経済システムの形成

b. 省CO₂型交通システムのデザイン

公共交通機関の利用促進

鉄道新線、中量軌道システム、LRT等の公共交通機関の整備や、ICカードの導入等情報化の推進、乗り継ぎ改善、パークアンドライド等によるサービス・利便性の向上を引き続き図るとともに、シームレスな公共交通の実現に向けた取組を推進する。

また、これらと連携した事業者による通勤交通マネジメント、低公害車等によるカーシェアリングの実施等の主体的な取組の促進、国民への啓発活動により、旅客交通において自家用乗用車から鉄道・バス等の公共交通機関への利用転換を促進する。さらに、このような事業者による主体的な取組を推進するため、全国レベル及び地方レベルにおいて交通事業者、経済界等から成る協議会を立ち上げ、具体的な取組を進めていく。

エネルギーの使用の合理化に関する法律の一部を改正する法律

（平成17年8月10日法律第93号）（抄）

第70条 事業者は、基本方針の定めるところに留意して、その従業員の通勤における公共交通機関の利用の推進その他の措置を適確に実施することにより、輸送に係るエネルギーの使用の合理化に資するよう努めなければならない。

公共交通機関の利用促進に関する支援制度のイメージ（案）

自家用自動車の使用を抑制し公共交通機関への転換を図るための、企業等交通サービスの需要サイドによる取組みを支援

企業部門公共交通利用型省エネルギー対策促進事業（仮称）

通勤対策事業



以下のようなケースにおける支援を検討中。

- ・ 企業等事業所が低公害型バスを購入し従業員の通勤手段として運行委託、又は自ら運行する場合
- ・ 企業等事業所が低公害車によるカーシェアリングによりマイカー通勤の抑制を図る場合

地域対策事業



以下のようなケースにおける支援を検討中。

- ・ 地域において商業施設等が、ICカードを活用して公共交通機関と連携した買物割引・入場割引等を設定するためにICカードシステムを導入する場合
- ・ 地域において商業施設等が運行する巡回バス・シャトルバス等の運行情報を顧客に提供するため運行情報システムを導入する場合

利用転換啓発活動支援事業



以下のような活動に対する支援を検討中。

- ・ 公共交通機関利用促進のために公共交通路線マップ等啓発パンフレットを作成
- ・ 公共交通機関利用促進のためのイベントやシンポジウム等を開催

FS事業等

通勤交通マネジメントが企業行動に与える影響に関する調査
通勤交通マネジメントに伴うエネルギー使用原単位算定のための調査
をあわせて実施

公共交通利用推進マネジメント協議会・活性化に関するお問い合わせ先

北海道運輸局企画振興部・交通環境部

〒060-0042

札幌市中央区大通西10

TEL011-290-2721(企画振興部企画課)

TEL011-290-2724(交通環境部環境・安全防災課)

近畿運輸局企画振興部・交通環境部

〒540-8558

大阪市中央区大手前4-1-76

TEL06-6949-6409(企画振興部企画課)

TEL06-6949-6466(交通環境部環境・安全課)

東北運輸局企画振興部・交通環境部

〒983-8537

仙台市宮城野区鉄砲町1

TEL022-791-7507(企画振興部企画課)

TEL022-791-7509(交通環境部環境・安全防災課)

中国運輸局企画振興部・交通環境部

〒730-0012

広島市中区上八丁堀6-30

TEL082-228-8701(企画振興部企画課)

TEL082-228-3495(交通環境部環境・安全課)

関東運輸局企画振興部・交通環境部

〒231-8433

横浜市中区北仲通5-57

TEL045-211-7209(企画振興部企画課)

TEL045-211-7267(交通環境部環境・安全課)

四国運輸局企画振興部・交通環境部

〒760-0068

高松市松島町1-17-33

TEL087-835-6356(企画振興部企画課)

TEL087-825-1173(交通環境部環境・安全防災課)

北陸信越運輸局企画部

〒950-8537

新潟市万代2-2-1

TEL 025-244-6118(企画部企画・情報課)

九州運輸局企画振興部・交通環境部

〒812-0013

福岡市博多区博多駅東2-10-7

TEL092-472-2315(企画振興部企画課)

TEL092-472-2330(交通環境部環境・安全課)

中部運輸局企画振興部・交通環境部

〒460-8528

名古屋市中区三の丸2-2

TEL052-952-8006(企画振興部企画課)

TEL052-952-8045(交通環境部環境・安全課)

沖縄総合事務局運輸部

〒900-8530

那覇市前島2-21-7

TEL 098-866-0064(運輸部企画室)

国土交通省総合政策局交通計画課

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3

TEL03-5253-8275

FAX 03-5253-1552